

○議事日程

令和4年3月8日（火） 午前9時00分開議

- 日程第 1・議案第10号 令和3年度開成町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第 2・議案第11号 令和3年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 3・議案第12号 令和3年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 4・議案第13号 令和3年度開成町給食事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5・議案第14号 令和3年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6・議案第15号 令和4年度開成町一般会計予算
- 日程第 7・議案第16号 令和4年度開成町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 8・議案第17号 令和4年度開成町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 9・議案第18号 令和4年度開成町給食事業特別会計予算
- 日程第10・議案第19号 令和4年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第11・議案第20号 令和4年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算
- 日程第12・議案第21号 令和4年度開成町水道事業会計予算
- 日程第13・議案第22号 令和4年度開成町下水道事業会計予算
- 日程第14・議案第15号 令和4年度開成町一般会計予算（説明）
- 日程第15・議案第16号 令和4年度開成町国民健康保険特別会計予算（説明）
- 日程第16・議案第17号 令和4年度開成町介護保険事業特別会計予算（説明）
- 日程第17・議案第18号 令和4年度開成町給食事業特別会計予算（説明）
- 日程第18・議案第19号 令和4年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算（説明）
- 日程第19・議案第20号 令和4年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算（説明）
- 日程第20・議案第21号 令和4年度開成町水道事業会計予算（説明）
- 日程第21・議案第22号 令和4年度開成町下水道事業会計予算（説明）

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番	下山千津子	2番	佐々木昇
3番	武井正広	4番	前田せつよ
5番	茅沼隆文	6番	星野洋一
7番	井上三史	8番	山本研一
9番	石田史行	10番	井上慎司
11番	湯川洋治	12番	吉田敏郎

○説明のため出席した者

町	長	府川裕一	副	町	長	加藤一男																	
教	育	長	井上義文	企	画	総務部長	小宮好徳																
企	画	政	策	課	長	山	口	哲	也	協	働	推	進	担	当	課	長	遠	藤	直	紀		
総	務	課	長	中	戸	川	進	二	防	災	安	全	課	長	小	玉	直	樹					
町	民	福	祉	部	長	亀	井	知	之	総	合	窓	口	課	長	土	井	直	美				
税	務	課	長	高	橋	靖	恵	町	民	福	祉	部	参	事	長	渡	邊	雅	彦				
子	育	て	健	康	課	長	田	中	美	津	子	都	市	経	済	部	長	井	上	新			
街	づ	く	り	推	進	課	長	高	橋	清	一	兼	環	境	上	下	水	道	課	長	井	上	昇
産	業	振	興	課	長	熊	澤	勝	己	会	計	管	理	者	石	井	直	樹					
教	育	委	員	会	事	務	局	参	事	遠	藤	孝	一	学	校	教	育	課	長	岩	本	浩	二

○議会事務局

事	務	局	長	田	中	栄	之	書	記	佐	藤	久	子
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和4年開成町議会3月定例会議第3日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

なお、本定例会においては、新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用と着座での発言を許可しております。

それでは、早速日程に入ります。

日程第1 議案第10号 令和3年度開成町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

企画総務部長兼財務課長。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

それでは、議案第10号 令和3年度開成町一般会計補正予算（第10号）について御説明させていただきます。

3ページを御覧いただきたいと思えます。第1表、歳入歳出予算補正になります。歳入、10款地方交付税から21款町債まで、合わせて7款になります。

4ページを御覧いただきたいと思えます。歳出、2款総務費から13款予備費まで、合わせて9款につきまして、総額1億6,968万2,000円を増額補正し、合計額は82億6,709万3,000円とするものでございます。

5ページを御覧いただきたいと思えます。第2表、繰越明許費補正です。追加になります。7款土木費、4項都市計画費、事業名、駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業費、金額1億2,300万円。

2番として変更になります。3款民生費、2項児童福祉費、事業名、放課後児童対策事業費、補正前1億4,630万8,000円、補正後1億4,550万4,000円となります。

第3表、地方債補正になります。変更となります。起債の目的、常備消防事業債、補正前800万円、補正後は0でございます。

関連しまして、最終の19ページになります。「地方債の前々年度末及び前年度末における現在高、並びに当該年度末における現在高の見込に関する調書」を掲載してございます。御参照いただければと思えます。

それでは、補正予算の詳細を歳入歳出事項別明細書により御説明させていただきます。

9ページを御覧いただきたいと思えます。まず、歳入となります。

10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税でございます。説明欄、普通交付税1億9,535万1,000円を増額補正になります。こちらは、国の補正予算に伴いまして交付税の再算定が行われました。交付税総額が増額されたこと

に伴いまして、ここで増額補正するものでございます。

○子育て健康課長（田中美津子）

続いて、12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、2節児童福祉費負担金、説明欄でございます、子ども・子育て支援給付費保護者負担金現年度分、660万円の減額でございます。0歳から3歳未満の保育所を利用している方の所得に応じた保護者負担金でございます。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言や、まん延防止重点措置期間中に、町からの登園自粛要請を行い自粛いただいた日数に応じて保育料の日割還付を行っていること、また現時点で予算現額と見込額との差が生じているため、ここで減額するものです。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金、説明欄、子どものための教育・保育給付費交付金329万6,000円の減額です。こちらは、民間保育所へ保育給付として支払う委託料と扶助費の歳出を減額することに伴い、ここで所要額見込みの変更交付申請を行います国の負担額が変更になるために減額補正するものです。補助率は2分の1です。

次に、2項国庫補助金、3目民生費国庫補助金、3節子ども・子育て支援交付金、説明欄、保育対策総合支援事業費補助金、30万円の減額です。保育所の新型コロナウイルス感染症対策に関する費用の補助率が10分の10から2分の1に変更になったことによる減額分と、国の令和3年度補正予算の通知を受け、今回、新たに歳出で補正対応する分の補助金を相殺し減額するものです。補助率は2分の1でございます。

9節保育所等整備交付金、説明欄、保育所等整備交付金、863万2,000円の減額です。町内の民間保育園の増設工事に係る国補助金がここで確定したため、予算額との差額を減額するものです。補助率は3分の2です。

13節保育士等処遇改善臨時特例交付金、説明欄、保育士等処遇改善臨時特例交付金、196万8,000円。令和3年11月の閣議決定により、新型コロナウイルス感染症への対応と少子化への対応が重なる最前線で働く保育士と放課後児童支援員について、令和4年2月から前倒しで賃金の引上げを実施することとされました。12月に要綱が示され、国・県との調整が整いましたので補正予算を計上するものです。交付率は10分の10です。

○街づくり推進課長（高橋清一）

6目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金、説明欄、社会資本整備総合交付金527万6,000円の減額でございます。こちらは、交付金が確定したことによる減額でございます。

○学校教育課長（岩本浩二）

続きまして、7目教育費国庫補助金、4節公立学校費補助金、説明欄、公立学校情報機器整備費補助金、21万4,000円、次が学校保健特別対策事業費補助金、247万5,000円になります。この補助金につきましては、共に国の令和3年度補正予算において措置されるもので、1つ目の公立学校情報機器整備費補助金に

つきましては、1人1台端末環境による教育活動が展開される中、その円滑な運用を支え、子供の学びを保障するための運用面の支援に対するさらなる強化として安定的な支援基盤の構築を目的に交付され、令和3年度予算、校務用パソコン管理費事業の情報機器の保守業務に充当いたします。

また、学校保健特別対策事業費補助金につきましては、同じく新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で感染症対策等に万全を期し、引き続き児童・生徒が安心して学ぶことができる環境を整備していくことの重要性から、学校規模に応じた一定額が補助されるもので、児童・生徒の学びのために必要な経費として、小学校においては児童数501人以上の両小学校に各90万円、生徒数301から500人の中学校には67万5,000円の計247万5,000円を補助上限額として交付され、補助率は2分の1となります。用途につきましては、歳出側で説明をいたします。

○子育て健康課長（田中美津子）

次のページ、10ページを御覧ください。15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、3節児童福祉費負担金、説明欄、子どものための教育・保育給付費交付金、234万2,000円の減額です。こちらは、保育所へ支払う委託料と扶助費の歳出を減額することに伴い、所要見込みの変更交付申請により県の負担額が変更になるための減額補正でございます。補助率は4分の1です。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

続きまして、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金、説明欄、障害者地域生活支援関連事業費補助金、50万円の増額補正でございます。歳出で御説明いたします市町村障害者福祉事業推進補助金に充てられるものでございます。補助率は10分の10となります。

○子育て健康課長（田中美津子）

続いて、3節児童福祉費補助金、説明欄、安心子ども交付金事業費補助金191万5,000円の減額です。町内保育所の外壁改修工事の期間が令和4年度にずれ込むことにより、当初見込んでおりました歳出の減額に伴い令和3年度分の県補助金の減額をするものです。補助率は2分の1です。

○学校教育課長（岩本浩二）

続きまして、6目教育費県補助金、2節幼稚園費補助金、教育支援体制整備事業費交付金25万円でございます。こちらも国の補正予算にて措置されるもので、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、幼稚園における必要な感染症対策等を行い子どもの健やかな学びを保障することを目的に、幼稚園の感染症対策に必要となる保健衛生用品等の購入を対象に、定員60人以上の1園当たり交付基準額上限50万円に補助率2分の1を乗じた25万円が交付されるものです。

○産業振興課長（熊澤勝己）

続きまして、17款寄附金、1項寄附金、4目商工費寄附金、1節商工観光費寄附金、説明欄、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業寄附金、27万9,000円です。

瀬戸屋敷の維持管理の目的で設置されております募金箱に入っております募金額が確定したものです。

○学校教育課長（岩本浩二）

続きまして、9目教育費寄附金、1節教育総務費寄附金、教育振興事業寄附金2万9,000円です。教育振興にとの趣旨から、篤志家の方から寄附金3万円になってございます。

続きまして、20款諸収入、3項貸付金元利収入、2目育英奨学貸付金元利収入、1節育英奨学貸付金元利収入、育英奨学貸付金元利収入、30万円でございます。令和3年度におきまして貸付け対象者7名からの償還が想定よりも多かったため、当初との差額30万円を増額するものでございます。

○企画政策課長（山口哲也）

続きまして、4項雑入、1目雑入、2節総務費雑入、説明欄、公益財団法人神奈川県市町村振興協会市町村交付金、456万円の増です。ここで市町村振興協会からの交付額が確定したことに伴い補正するものです。増額の要因は、交付金の算定基礎である人口の増加と神奈川県での販売実績の増となっております。

○防災安全課長（小玉直樹）

同じく、その下、8節消防費雑入、消防団員退職報償金11万7,000円でございます。退職する消防団員が確定したことに伴い、消防団公務災害補償等共済基金からの退職報償金として11万7,000円、増額するものでございます。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

続きまして、21款町債になります。6款消防費、1節常備消防債でございます。こちらは、起債を当初予算に計上させていただきましたが、歳出にあります常備消防事務委託料が減となったため取りやめるものでございます。

続いて、歳出になります。12ページを御覧いただきたいと思います。

○総務課長（中戸川進二）

それでは、歳出、12ページでございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄、総務事務費、例規集システム更新業務委託料48万7,000円の増額でございます。こちらは、本町の条例を電子媒体として管理している例規集システムの更新委託料について増額するものです。本委託業務は条例改正等の本数に応じて委託料を支払うもので、当初見込みに対し34本増の更新により年度累計が104本となる見込みであるため、当該経費について増額するものです。なお、更新本数が多くなった理由といたしましては、押印の見直しや部制の廃止による影響と捉えてございます。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

4目財産管理費、24節積立金、説明欄、公共施設整備基金積立金7,000万円の増でございます。こちらは、今後の公共施設、町民センターの改修工事等の整備に備えていきたいと考えてございます。

○子育て健康課長（田中美津子）

12目諸費、説明欄、過年度分精算金、地域子ども・子育て支援事業費国庫補助金精算金15万8,000円。令和2年度分の子ども・子育て支援法で定める11事業に対し、既に受け入れた国補助金額と実績により確定した差額を返還するため歳出側で計上するものでございます。

○税務課長（高橋靖恵）

続きまして、2項徴税费、1目税務総務費、12節委託料、説明欄、固定資産土地評価業務委託料213万1,000円の減額でございます。こちらは、令和6年度の評価替えに向けた固定資産土地評価業務委託の入札に伴う落札差金による減額でございます。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、27節繰出金、説明欄、介護保険事業特別会計繰出金144万4,000円の増額補正となります。介護保険事業特別会計に対する繰出金で、介護保険事業において法律で定められた負担率に基づいて町が負担すべき経費となります。今回は、保険給付費の増額分となります。

続きまして、5目障害者福祉費、18節負担金、補助及び交付金、説明欄、市町村障害者福祉事業推進補助金50万円の増額補正でございます。市町村障害福祉事業推進補助金事業におきまして、町内でグループホームを開設及び運営する事業者がグループホームを新規開設するに当たりまして必要となります設備・備品につきまして、実施要綱に定める補助基準額を交付するものでございます。

○子育て健康課長（田中美津子）

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄、放課後児童対策事業費、200万1,000円の減額です。開成南小学校区新設学童保育所の事業運営に必要な記載の備品について、令和3年度当初予算で計上しておりましたが、購入時期が令和4年度になるため本年度予算を減額するものです。

下から2段目の放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金20万3,000円増額です。歳入側で説明いたしました放課後児童クラブで働く放課後児童支援員の処遇改善について、令和4年2月と3月の2か月分について、合計14名分の処遇改善費用を計上するものでございます。

次に、2目児童措置費、説明欄、民間保育所等運営支援事業費、2,891万8,000円の減額です。

次のページを御覧ください。保育所入所児童委託料、1,500万円の減額、一番下の段の扶助費400万円の減額です。こちらは、保育所等への保育給付費として委託料と扶助費から支出しておりますが、予算額と直近の支出想定額との差額を減額補正するものでございます。

民間保育所整備費補助金1,258万5,000円の減額です。保育園園舎増築工事について、補助金範囲の工事総額が決定したことにより執行残額を減額するものと、既存保育園外壁改修工事について、令和4年度までの継続工事となるため令

和3年度予算額と執行額の差額をここで減額するもので、2つを合わせた合計金額となります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策補助金90万円。保育現場でコロナ感染症対策に必要な物品、また人件費等に充てる国の令和3年度補正予算補助金を活用して実施するものです。コロナ対策のため発生した残業代など人件費経費と消耗品、3園分を計上しております。

次の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金176万7,000円の増額です。歳入、及び先ほど説明いたしました放課後児童支援員と同様、保育所で働く保育士の処遇改善について、令和4年2月、3月の2か月分について、町内3園1分園の4か所の保育所で働く保育士の処遇改善費用を計上するものでございます。常勤・非常勤保育士が対象で、換算、1人1か月当たり9,000円程度の国の要綱に基づいた積算をしております。

○都市経済部長兼環境上下水道課長（井上 新）

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、説明欄、こちらは新型コロナウイルス感染防止の観点から開催を見送りをいたしました環境フェア実行委員会補助金の110万円の減でございます。

○産業振興課長（熊澤勝己）

続きまして、6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、12節委託料、説明欄、プレミアム付商品券事業運営委託料、116万4,000円の減額です。こちらにつきましては、商品券の運営委託において、商品券の申込み者数の減少により郵送料、印刷費等が減額したものです。

続いて、18節負担金、補助及び交付金、説明欄、プレミアム付商品券換金業務補助金、232万7,000円の減額です。こちらにつきましては、商品券の利用実績による減額でございます。

続きまして、3目観光費、24節積立金、説明欄、あしがり郷瀬戸屋敷運営事業費、28万円です。こちらにつきましては、歳入で説明しましたあしがり郷瀬戸屋敷維持管理業務事業の寄附金を、あしがり郷瀬戸屋敷基金に積み立てるものでございます。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路維持費です。説明欄、町道維持管理事業費、町道維持補修工事費320万円の減額でございます。こちらは、入札における落札差金による減額でございます。

続いて、3目橋りょう整備費です。説明欄、橋りょう維持管理事業費、十文字橋等橋りょう補修詳細設計委託料35万3,000円の減額、橋梁点検・台帳整備業務委託料116万3,000円の減額、そして橋りょう補修工事費259万6,000円の減額でございます。こちらの3件、共に入札における落札差金等による減額でございます。

続いて、3項河川費、1目河川維持費です。説明欄、水路整備事業費、水路測量



業務委託料186万4,000円の減額でございます。こちらも入札における落札差金による減額でございます。

○防災安全課長（小玉直樹）

続きまして、次のページ、16ページになります。8款1項消防費、1日常備消防費、説明欄、常備消防事務委託料、1,534万6,000円の減額でございます。こちらにつきましては、小田原市広域消防事業特別会計の決算額が確定したことによりまして減額するものでございます。

財源内訳の特定財源、地方債800万円の減額につきましては、小田原市消防本部の山北出張所建設事業に係る起債でございましたが、県との協議の結果、交付税措置のある有利なメニューの活用ができなくなったため全額減額するものでございます。一般財源分の主な要因としましては、消防職員の時間外手当や期末手当の減額による人件費等の余剰額によるものでございます。今年度、第4期分で調整いたします。

続きまして、その下の2目非常備消防費、説明欄、消防団等活動推進事業費の報償費、11万7,000円の増でございます。先ほどの歳入でも御説明させていただきました消防団員退職報償金について、退職する消防団員が確定したことに伴い増額するものでございます。

以上です。

○学校教育課長（岩本浩二）

続きまして、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費でございます。1つ目、育英奨学金関係費、積立金、30万円でございます。令和3年度の償還金につきまして、当初額から30万円を増額して育英奨学基金に積み立てるものでございます。積み立て後の育英奨学基金の現在高は2,336万4,000円となります。

次に、教育振興基金積立金2万9,000円です。教育振興を目的とした寄附金につきまして、教育振興基金に積み立てます。積み立て後の教育振興基金の残高は122万円となります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費339万8,000円です。歳入で御説明いたしました、国の補正予算における学校保健特別対策事業費補助金に係る幼稚園、小・中学校の要望に基づく消耗品や備品等の購入費となります。1園3校の事業費の上限は、幼稚園50万円、小学校各180万円、中学校135万円となり、これらを合算した計545万円が事業費となります。

用途の内訳につきましては、アルコールや飛沫防止パネル、給食時のゴム手袋等の消耗品費の合計237万3,000円、備品購入費といたしまして書画カメラ、熱交換式温風機、黒板、石油ストーブの計102万5,000円。補助金の算定基準日以降に実施した令和3年度におきまして執行しております学校施設除菌作業委託料、76日分の経費、各校それぞれ68万4,000円の3校分、205万2,000円の計545万円となります。

次のページをお願いいたします。開成小学校・開成南小学校・文命中学校費、学

校管理費の財源更正になります。こちらにつきましては、今、御説明申し上げました補助金の使途の中で、学校施設除菌作業委託料、各校68万4,000円に対しまして、補助率2分の1を乗じた34万2,000円を各校とも一般財源から国、県支出金に財源更正するものでございます。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

一番下の表、6項社会教育費、1目社会教育総務費、説明欄、社会教育総務費、土曜学校推進事業費、69万6,000円の減でございます。令和3年度、ほかの行事と調整しながら年間を通して土曜学校、通称あじさい塾の講座を予定していましたが、全て実施できませんでしたので全額を減額補正するものです。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

続きまして、11款諸支出金、2項基金費、1目財政調整基金費、24節積立金、説明欄、財政調整基金積立金です。こちらは、今回1億5,000万円を積立金として増額補正するものでございます。

13款予備費になります。今回の補正による歳入歳出差し引きの差額582万8,000円を予備費で調整いたします。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

質疑がないようですので、討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第10号 令和3年度開成町一般会計補正予算（第10号）、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れは、ございませんですね。それでは、採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第2 議案第11号 令和3年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

それでは、国民健康保険特別会計予算、第3号補正予算、議案第11号の説明をさせていただきます。

今回の補正は、主に保険給付費の増により、その支払いに対応するための補正と

なります。

それでは、3ページ、第1表をお開きください。歳入歳出予算補正。歳入、3款県支出金と5款繰入金。次のページ、歳出は、2款保険給付費、7款諸支出金、8款予備費まで。補正額の合計は、歳入歳出とも5,896万6,000円の増額補正となります。

詳細を説明いたします。8ページを御覧ください。2、歳入になります。

3款県支出金、1目保険給付費等交付金、説明欄、保険給付費等交付金、7,096万6,000円の増額となります。こちらは、歳出で保険給付費等を増額補正することにより、関連する交付金について増額補正するものです。

続きまして、5款繰入金、1目国民健康保険財政調整基金繰入金1,200万円の減額になります。こちらは、決算見込みの状況から基金取崩しを取りやめるため減額するものでございます。

続きまして、歳出になります。2款保険給付費、1目一般被保険者療養給付費、説明欄、一般被保険者療養給付費5,511万6,000円の増額。その下、5目審査支払手数料、説明欄、診療報酬審査支払手数料37万円の増額。こちら、給付費及び審査支払手数料の増については、1月請求分まで当初の見込みどおり推移していた給付費が2月請求分で急激に給付費が増加したことにより、増額補正するものでございます。

続きまして、2款保険給付費、1目一般被保険者高額療養費、説明欄、一般被保険者高額療養費1,548万円の増額。こちら先ほどの給付費と同様、高額療養費についても増額補正するものでございます。

7款諸支出金、1目財政調整基金費1,199万9,000円の増額でございます。こちらは、国民健康保険財政調整基金への積み立てとなります。決算見込みにより基金への積み立て可能と見込まれる額から当初予算1,000円をマイナスした額を補正するものでございます。

8款予備費、こちらは、歳入歳出を調整するものでございます。

説明は以上です。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよでございます。

目、審査支払手数料、ページは9ページですけれども、役務費の審査支払手数料について、今、御説明いただいたわけですが、37万円ということで、1月は予定どおりに推移していたのだけれども、2月になって急激に増額したということの御説明があったわけですが、その要因というのはどのようなことで、また、1月、しっかりこちらが見込んだ額で進まっていたということは、日頃の成果ではなかろうかとは思いますが、2月の急激な増額についての御説明をいただければと

存じます。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

こちらは、2月の請求ということなのですが、恐らく、こちらは推測とはなりませんけれども、コロナの影響等で手術等を控えていた方が手術したのではないかと思われるもので、心臓手術の関係が増えているようでございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第11号 令和3年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れは、ございませんね。それでは、採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第3 議案第12号 令和3年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

予算書の説明を担当参事に求めます。

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

それでは、議案第12号 令和3年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を御説明いたします。

それでは、予算書3ページ目を御覧いただければと思います。第1表、歳入歳出予算補正でございます。歳入につきましては、3款国庫支出金から7款繰入金まで。次のページの歳出、御覧いただければと思います。2款保険給付費から7款予備費まで。補正額は歳入歳出とも835万5,000円の増額でございます。合計いたしまして、歳入歳出とも12億7,594万1,000円となります。

今回の補正の内容でございますが、歳出側は当初見込額よりも利用者数等が伸びたことによる保険給付費と地域支援事業費の増額補正、それから介護給付費等の伸びに対する介護保険財政調整基金積立金の増額を行うものでございます。歳入側では、歳出側の保険給付費等の増額補正に伴う法定分の国庫支出金などの増額補正と

なります。

それでは、詳細を御説明いたします。8ページを御覧いただければと思います。

歳入歳出補正予算事項別明細書、2の歳入となります。まず、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、説明欄、現年度分介護給付費負担金、218万円の増額補正でございます。こちらは、歳出側の保険給付費の各科目を増額補正することに伴い、法定分の国庫支出金を増額するものでございます。

続きまして、2項国庫補助金、2目地域支援事業費交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、説明欄、現年度分地域支援事業費交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、16万6,000円の増額補正でございます。こちらは、総合事業対象者、それから要支援1、2の認定者の方の介護予防生活支援サービス事業費について、利用者の方が増えたため増額補正をすることに伴い、法定分の国庫支出金を増額するものでございます。

続きまして、4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、説明欄、現年度分介護給付費交付金、294万2,000円の増額補正でございます。こちらは、歳出側の保険給付費の各科目を増額補正することに伴い、法定分の支払基金交付金を増額するものでございます。

続きまして、2目地域支援事業費支援交付金、現年度分地域支援事業費支援交付金、17万9,000円の増額補正となります。こちらは、介護予防生活支援サービス事業費について、利用者が増えたため増額補正をすることに伴い、法定分の支払基金交付金を増額するものでございます。

続きまして、5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、説明欄、現年度分介護給付費負担金、136万1,000円の増額補正でございます。こちらは、歳出側の保険給付費の各科目を増額補正することに伴い、法定分の県支出金を増額するものでございます。

続きまして、2目地域支援事業費交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、説明欄、現年度分地域支援事業費交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、8万3,000円の増額補正です。こちらは、介護予防生活支援サービス事業費について、利用者が増えたため増額補正することに伴い、法定分の県支出金を増額するものでございます。

次のページ、御覧ください。7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金、説明欄、現年度分介護給付費繰入金136万1,000円の増額補正です。こちらは、歳出側の保険給付費を増額補正することに伴い、法定分の一般会計繰入金を増額するものでございます。

続きまして、3款地域支援事業費繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）、説明欄、現年度分地域支援事業費繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）、8万3,000円の増額補正です。こちらは、介護予防生活支援サービス事業費について、利用者が増えたため増額補正することに伴い、法定分の一般会計繰入金を増額するものでございます。

それでは、次のページを御覧ください。歳出でございます。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費、説明欄、居宅介護サービス給付費 4 0 0 万円の増額補正です。全体的に利用者が増えておりますが、特に訪問介護の伸びが大きくなっております。

続きまして、6 目居宅介護住宅改修費、説明欄、居宅介護住宅改修費 2 5 万円の増額補正でございます。当初予算に比べ、利用者数の増加に伴うものでございます。

続きまして、7 目居宅介護サービス計画給付費、説明欄、居宅介護サービス計画給付費 9 5 万円の増額補正でございます。当初見込みよりも利用者数が増加したことによるものでございます。

続きまして、9 目地域密着型介護サービス給付費、説明欄、地域密着型介護サービス給付費、4 2 0 万円の増額補正です。当初見込みよりも、こちらも利用者数が増加したことによるものでございます。

続きまして、3 項高額介護サービス等費、1 目高額介護サービス費、説明欄、高額介護サービス費、1 5 0 万円の増額補正でございます。こちらも、当初見込みよりも利用者数が増加しているものでございます。

続きまして、1 ページ進んでいただきまして、3 款地域支援事業費、1 項介護予防・日常生活支援総合事業費、1 目介護予防・生活支援サービス事業費、説明欄、介護予防・生活支援サービス事業費 6 6 万 5, 0 0 0 円の増額補正でございます。当初見込みよりも利用者数が増加したことによりますものでございます。

続きまして、4 款 1 項基金積立金、1 目介護保険財政調整基金積立金、説明欄、介護保険財政調整基金積立金 2, 9 9 9 万 9, 0 0 0 円の増額補正でございます。今後の保険給付費及び地域支援事業費の伸びに対応するための増額補正でございます。

最後に、7 款予備費につきましては、歳入歳出の差分を予備費で調整するものでございます。

御説明は以上となります。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

質疑がないようですので、続いて討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第 1 2 号 令和 3 年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れは。それでは、採決を締め切ります。

(賛 成 全 員)

○議長 (吉田敏郎)

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第4 議案第13号 令和3年度開成町給食事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長 (岩本浩二)

それでは、議案第13号 令和3年度開成町給食事業特別会計補正予算(第2号)について御説明します。

3ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正、歳入になります。諸収入、1款でございます。次ページ、4ページをお願いいたします。歳出になります。1款給食事業費になります。歳入歳出ともに30万5,000円を増額いたしまして、合計は1億9万5,000円となります。

説明書を御覧ください。8ページ、歳入をお願いいたします。

1款諸収入、1項給食納付金、1目給食納付金になります。補正額35万円となりまして、合計額は9,821万5,000円となります。主に、開成小学校の増額となります。

続いて、歳出です。1款給食事業費、1項給食材料費、2目給食材料費、給食材料費、30万5,000円の増額になります。こちらは歳入歳出ともに説明を一緒にさせていただきますが、開成小学校におきまして、主に転入による児童等の増加が生じたことによりまして歳入歳出ともに食材費の増額が生じたことから、実態に合わせて歳入歳出ともに30万5,000円を増額するものでございます。

説明は以上となります。御審議、よろしくをお願いいたします。

○議長 (吉田敏郎)

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。ございませんか。

(「なし」という者多数)

○議長 (吉田敏郎)

それでは、続いて討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長 (吉田敏郎)

討論もないようですので、採決を行います。

議案第13号 令和3年度開成町給食事業特別会計補正予算(第2号)、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れは、ございませんですね。それでは、採決を締め切ります。

(賛 成 全 員)

○議長 (吉田敏郎)

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第5 議案第14号 令和3年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

それでは、議案第14号 令和3年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

3ページを御覧ください。第1表、繰越明許費。2款事業費、1項土地区画整理事業費、事業名、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費、1億8,966万4,000円になります。

当初、事業計画の認可を、4月を予定しておりましたが6月になり、全体的に遅れが生じました。また、令和3年度の主な事業としましては、減価補償金に伴う用地の先行取得の費用を計上しております。現在も交渉等を進めておりますが、売買の承諾をいただいても他の契約があり年度内に支払いが完了できない等の事案も発生しており、繰越しをして減価補償金に伴う用地の先行取得をするものです。また、用地の取得に伴う補償調査委託等も併せて繰越しをいたします。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

今の説明ですと、4月が6月になったので、ずれ込んだということと、用地の先行取得が遅れているということでしたので、この1億8,966万4,000円がずれ込むということなのですが、そういう考えですと、当初2か月ずれ込んだということですから、年度が始まってから、そのくらいの間隔で、そこは予定どおりいくと考えていいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

一応、契約自体、もう少し細かく説明させていただきますと、現在3名の方の予定をさせていただきます。うち1名の方につきましては、承諾をいただいております。残り2名の方についても、売却という方向は確認が取れております。あとは詳細の詰めをしていくということになります。

ただ、先ほどお話しした中で他の契約というのが、土地なので不動産でいろいろ制約がございます。そういったところで支払いの時期が若干ずれてくるといったところがございますので、事業認可自体は2か月といった遅れはございますが、全体



的な事業としましては年度ぐらいを見込んでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第14号 令和3年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れは、ございませんね。それでは、採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

暫時休憩といたします。再開を10時10分といたします。

午前9時55分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午前10時10分

○議長（吉田敏郎）

日程第6 議案第15号 令和4年度開成町一般会計予算についてから日程第13 議案第22号 令和4年度開成町下水道事業会計予算についてまでを、開成町議会会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたします。

町長に令和4年度開成町当初予算趣旨説明を求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

令和4年度開成町当初予算の提案に当たり、町を取り巻く状況の認識と町政運営に対する所信及び施策の概要を説明いたします。

内閣府の2月の月例経済報告による我が国の経済情勢は、景気は持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で一部弱さが見られ、先行きについては、感染対策に万全を期し経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって景気が持ち直していくと見込まれております。

政府は、新型コロナウイルス感染症の対応については、国民を守る医療提供体制や検査体制の確保、変異株を含めた新たなリスクに対する備えや雇用、事業、生活

に対する支援を推進するとしています。また、コロナ後の新しい社会を見据え、成長と分配の好循環による新しい資本主義社会の実現に向け、「科学技術立国の実現」、地方を活性化し世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」、「経済安全保障の推進」を3つの柱とした大胆な投資により、ポストコロナ社会の成長戦略を推進し経済の成長を図るとしています。

本町では、令和4年度は第五次開成町総合計画後期基本計画第2期実施計画のスタートの年となります。将来都市像の実現に向けた施策、事業を着実に実施していきます。その中でも、新型コロナウイルス感染症から町民を守ること、脱炭素社会の実現に向けた取組、駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業の推進を特に重点的に取り組むことといたしました。

一般会計予算の総額は66億8,100万円で前年度に比べ7.1%、4億4,300万円の増となり、歳入では、町税が3億830万8,000円増の30億718万4,000円で対前年度比11.4%増となり、歳入総額の45%を占めています。人口増等から増収を見込んでいます。内訳としましては、町民税（個人）は7,210万1,000円増の11億3,324万5,000円、町民税（法人）は1億8,249万円増の2億5,872万円を見込んでいます。

固定資産税は、みなみ地区をはじめとした市街化区域の宅地化の促進などにより、3,741万4,000円増の14億4,419万3,000円です。

地方交付税は、基準財政収入額に対して令和3年度の町税の実収入額が上回ったことから令和4年度に精算が生じることとなりますが、交付税と臨時財政対策債の割合の変更の影響により、特別交付税を加えた地方交付税全体では3億6,800万円の交付を見込んでいます。

国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種に対する財政措置などにより、5,998万8,000円増の9億3,332万9,000円を見込んでいます。

繰入金は、財政調整基金の繰入れを含め3つの基金からの繰入れを行います。全体では1億1,800万円増の2億245万3,000円としています。

諸収入は、ゼロカーボンシティ実現に向けた目標設定に係る調査実施に伴う補助金を見込むなど、2,962万4,000円増の8,184万9,000円を見込んでいます。

町債は、7,600万円減の5億9,300万円としています。内訳としては、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債は前年度より1億700万円減の3億4,700万円、駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業債は1億1,700万円、中学校大規模改修事業債は1億2,900万円としています。

歳出では、引き続き中・長期的な視点に立ち、選択と集中による効率的な事業運営を進めます。

目的別では、総務費は、令和3年度にはキッズライブラリーや町民活動サポートセンターの整備など町民センターの内部改修工事を実施したため、比較すると前年度比1,595万9,000円減の9億7,983万1,000円です。

土木費は、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業の本格化などにより、3億2,355万1,000円増の9億2,483万2,000円です。

消防費は、山北出張所の建設に伴う小田原市への常備消防事務委託料の増などにより、1,125万円増の3億5,285万9,000円です。

教育費は、文命中学校大規模改修工事の実施などにより、8,140万7,000円増の8億5,756万9,000円です。

性質別では、物件費は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保委託料の増などにより、1億859万5,000円増の12億4,718万1,000円です。

扶助費は、自立支援給付費や保育所入所児童委託料の増などにより、5,285万6,000円増の13億4,070万7,000円です。

補助費等、投資及び出資金は、下水道事業会計への補助金と出資金の割合変更に伴い増減が生じています。補助費等は2,840万5,000円増の9億1,299万3,000円、投資及び出資金は3,543万3,000円減の9,162万7,000円です。

繰出金は、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業の用地の先行取得など事業の本格化により、3億1,735万9,000円増の9億7,802万2,000円です。

特別会計では、国民健康保険特別会計は、ほぼ横ばいの15億7,195万1,000円です。

介護保険事業特別会計は、要支援・要介護者の増などにより、6,150万5,000円増の12億3,213万円です。

給食事業特別会計は、ほぼ横ばいの1億74万6,000円です。

後期高齢者医療事業特別会計は、被保険者数の増などにより、1,546万3,000円増の2億6,170万3,000円です。

駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計は、用地の先行取得など事業の本格化により、3億4,746万3,000円増の5億7,946万3,000円です。

水道事業会計は、水道施設の設備更新費用の減などにより、6,170万8,000円減の4億3,445万6,000円です。

下水道事業会計は、酒匂川流域下水道維持管理負担金の増などにより、2,137万2,000円増の8億201万8,000円です。

それでは、令和4年度予定事業の概要について、第五次開成町総合計画の8つの基本政策に沿って申し上げます。

#### 1、町民主体の自治と協働を進めるまち。

町民が安心して快適に暮らすことができる良好な地域社会を実現するため、町民、企業、団体などの多様な担い手と協働して、防犯、防災、福祉、教育、美しいまちづくりの取組等を進めていく必要があります。

町民が主役のまちづくりの拠点として、新たに町民活動サポートセンターが令和

4年1月にオープンしました。単なる町民活動の拠点として会議室や印刷機などのハード機能を提供するだけでなく、協働のまちづくりに生かせる情報を多くの人々が共有できるように発信します。また、このサポートセンターは、団体等の活動の活性化や団体間、行政との間の連携を強化する機能を有し、情報発信や交流会等を通じて新たな担い手の発掘や、その活動支援ができるよう運営をしていきます。

自治会の活動拠点となる地域集会施設は、引き続き計画的に修繕工事等を実施します。令和4年度は、牛島自治会館の外壁塗装等工事を実施します。

各種事業においては常に協働を意識するとともに、予算編成においては、引き続き協働推進特別枠を設け協働事業に取り組んでいきます。

## 2、未来を担う子どもたちを育むまち。

次代の社会を担う子供たちを安心して生み育てられるように、町ぐるみで地域活力を生かした子育て支援を積極的に推進します。専門職による相談対応や訪問等により全ての子供とその家庭、妊産婦等を継続的に支援するため、子育て健康課に子ども家庭総合支援拠点を設置し、ワンストップ型の相談・支援体制を拡充します。

子育て支援センターは、スペースを拡大するとともに、様々な遊びができるよう遊具の充実を図るなど、施設の充実のための改装工事を実施します。

児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと就労の両立を支援する放課後児童クラブの利用ニーズの増加に対応するため、開成南小学校敷地内に新たに120人定員の学童保育所を開設いたします。

学校教育においては、グローバルな人材育成のためコミュニケーションを重視した英語教育を強化することを目的に、小学校での英語教育が必修化となりました。国では中学校卒業時の英語力の到達度を<sup>セ</sup>CEFR（外国語の習得状況を測定する指標）の<sup>エ</sup>A1相当としており、その達成に向けて中学2年、3年生を対象に英語検定テストを実施します。また、多様な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒に寄り添うため、引き続き学校生活支援員等を配置します。

文命中学校では、生徒の安全面や快適性、学習環境向上のため、令和3年度に引き続き大規模改修工事を実施します。

## 3、健康を育み町民がいきいきと暮らせるまち。

新たな運動推進の取組として、ノルディックウォーキングを導入します。両手に持ったポールを使うことから全身運動となり、通常のウォーキングよりも運動効果が高くなる一方で、両足にかかる負担は大きく軽減できることから幅広い世代で楽しむことができます。

高齢者が健康に暮らし続けるためには、運動機能を維持し、転倒による骨折や認知症の予防等が重要になります。健診では気づきにくい加齢による運動能力の低下を抑制するために、フレイル（加齢により心身が衰えた状態）チェックを通じて生活をしていく上で必要な機能の確認と個々の取組を促進します。住民主体の活動を促進するため、フレイル予防のためのサポーターを育成し、町全域に活動が広がるように取り組んでいきます。

1年延期となっていた全国健康福祉祭（愛称、ねんりんピック）が神奈川県で開催されます。本町では、開成水辺スポーツ公園でパークゴルフ大会を開催します。大会に向け、コース看板や管理棟のトイレなど公園内設備の改善を図るとともに、地場産品等の販売や子どもから高齢者まで楽しんでもらえるイベントとなるよう準備を進めます。

#### 4、安全で安心して暮らせるまち。

切迫性が指摘されている南海トラフ地震や近年多発する風水害などの災害に対し、町民や自治会、民間企業などと自助、共助による防災体制の強化を進めます。

地域防災計画改定に伴い、町の防災体制を町民に周知するため防災ガイドの更新及び災害備蓄品についても見直しを行い、新たに液体ミルク、紙おむつ、生理用品等を整備いたします。また、避難所対策として避難所用マット及びインバーター式発電機を整備します。

消防団については、アポロキャップなどを更新するとともに、感染症対策として防護服とマスクを整備します。また、第4分団詰所の消防ホース乾燥塔を老朽化により建て替えます。

防災に関する知識や技術を習得する防災講座の開催に加え、災害時に指揮を執れる防災リーダーを育成することを目的とした地域防災リーダー養成講座を引き続き開催し、自主防災会の強化を図ります。

防犯対策では、高齢者を狙った振り込め詐欺に対する啓発活動を実施するとともに、町民有志で構成されている安全サポーターなどの地域組織と連携しながら防犯体制を強化します。

交通安全対策としては、引き続き交通指導隊、警察と連携した街頭での交通安全指導を行います。また、子どもたちの交通安全意識の向上を図るため、小学4年生を対象にした自転車運転免許証の交付事業や、園児を対象にした安全な通行の仕方を学ぶ交通安全教室を実施します。

#### 5、自然が豊かで環境に配慮するまち。

地球温暖化が原因とされている異常気象など、気候変動は深刻な状況となっており、対策の段階を引き上げる必要があります。2050年までに脱炭素社会を実現することを目指し、再生可能エネルギーで調達するエネルギー量の目標を設定するため、町の温室効果ガス排出量等の調査を実施いたします。

また、開成町ゼロカーボンシティ創成補助制度により、ゼロエネルギーハウス等の導入、既存住宅への創エネ・省エネ・蓄エネ機器の設置、電気自動車への移行や宅配ボックスの導入などに対して引き続き助成します。

なお、脱炭素社会の実現は、全ての主体の意識改革、行動の喚起が重要であるため、町で開催する各種イベントについては環境に配慮した内容で実施します。町民、事業者、他自治体などと、より一層の連携・協働により、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいきます。

ごみの収集については、ごみ置場の看板を時代に即しつつも汎用性のある内容に

一新いたします。

#### 6、都市の機能と景観が調和するまち。

良好な市街地の形成及びインフラの整備による都市機能の強化を図るため、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業を推進します。具体的には、用地の先行取得や建物等の移転補償、換地設計案の作成を行います。

町道においては、利用しやすい道路網の整備を計画的に推進します。榎本地区の町道204号線の用地買収と、牛島地区の町道235号線の用地買収及び道路改良工事を実施します。また、路面性状調査の結果や自治会要望に基づき、順次道路補修を進めます。

水路については、大雨等により増水した水を適正に流し災害を未然に防ぐため、榎本地区の水路整備に向けた設計を実施します。

上水道については、安心して安定した水道水を供給できるよう、駅前公園非常用飲料貯水槽緊急遮断弁更新工事をはじめ、水道施設の機能保持のため計画的に改修を進めます。

下水道では、汚水処理の整備計画であるアクションプランに基づき未整備区域の整備を進めます。

#### 7、個性豊かな産業と文化を育成するまち。

個性豊かな町の産業を育成するため、農業や商工業の活性化を図ります。

農業については、農業者同士の情報交換会の開催や農地集積の効率化を推進することによって農業者の経営をバックアップします。また、安心して農地を貸し借りできる仕組みとして農地中間管理事業のさらなる普及に取り組み、優良農地の最適な活用を促します。

あしがり郷瀬戸屋敷では、令和2年度にオープンしたあしがり郷交流拠点施設とともに、観光、地元農産物の直売、地場産食材の加工・販売などを行い、北部地域の活性化を推進します。

商工業については、引き続き小口資金融資や創業者利子補給などの中・小企業支援を推進するとともに、あじさいまつりや阿波おどりなどの開催により、町民相互の連携強化や都市住民との交流を通じた町内経済の活性化を図ります。過去2回中止となっていたあじさいまつりでは、増株に取り組んでいた町のオリジナルのあじさい「開成ブルー」をいよいよ里内でお披露目し、あじさいの美しさを多くの方に感じてもらえるような事業を企画します。阿波おどりでは、連協会と連携を図り、広報を充実させ、イベントをさらに盛り上げます。

#### 8、効率的な自治体経営を進めるまち。

組織の基本は人であり、人材を育成することが肝要です。行政に対するニーズは複雑化・多様化しており、基礎自治体としての市町村の役割と責任はますます増大化しています。こうしたニーズに対応するための人材育成・確保の取組として、引き続き接遇力の向上と若年層職員の能力開発を進めるとともに、管理職のマネジメント能力、人材育成能力の強化を図ります。

町民の利便性の向上を図るとともにデジタル化を推進するため、税金等の支払いにスマートフォンなどのアプリを利用したキャッシュレス納付を可能にし、窓口では各種証明書の発行手数料等を電子マネー等で支払うキャッシュレス決済を導入します。また、新たに証明書コンビニ交付サービスに税証明を追加します。

町広報紙は、これまで原則自治会加入世帯の家庭にお届けしていましたが、令和4年5月号からポスティングにより町内全世帯にお届けします。これにより、全町民への公平な町政情報の提供による町民サービスの向上と、自治会等、配布を担ってきた方々の負担を軽減します。

結びになりますが、昨今、人々の生活や社会の在り方が、かつてないスピードで変化を続けています。特に、コロナ禍において人との接触が制限される中で、通信環境やデジタル技術の革新によりリモートワークによる新しい働き方の導入、またインターネットでの各種手続や購買が日常のものとなり、それが新たな日々の生活スタイルとなっています。

リモートワーク等を通じた働き方の変化は、今後、さらに定着し、都心以外に住む選択肢も広がっていくものと思われます。この機を捉え、交通の便にも恵まれ自然豊かで人に優しい町の魅力を町内外に発信するため、シティプロモーション動画の制作等により認知度の向上をはじめ、交流・定住人口の増加など、さらなる促進につなげていきます。

まちづくりの根幹をなす総合計画は、第2期実施計画がスタートします。将来都市像の実現に向けて一つ一つの事業を着実に実施するとともに、時代の変化にも柔軟に対応しながら持続可能なまちづくりを総合的かつ計画的に進めていきます。

新年度の施策を進めるに当たり、議会の皆様には一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

以上で、令和4年度開成町当初予算案並びに町政運営に対する所信の説明とさせていただきます。よろしく御審議くださるよう、お願い申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

町長による説明が終了いたしました。

暫時休憩といたします。再開を13時30分とします。

なお、再開後は細部説明に入りますので、三役の方の出席は結構です。

午前10時36分

○議長（吉田敏郎）

再開をします。

午後1時30分

○議長（吉田敏郎）

日程第14 議案第15号 令和4年度開成町一般会計予算から日程第21 議案第22号 令和4年度開成町下水道事業会計予算までを開成町議会会議規則第36条の規定に基づき、一括議題とします。

これより、令和4年度改正一般会計予算、細部説明を順次、担当課長に求めます。

細部説明は、着座にて説明していただいで結構です。

企画総務部長兼財務課長。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

それでは、議案第15号 令和4年度開成町一般会計予算について、御説明させていただきます。

まず4ページを御覧いただきたいと思います。4ページになります。

第1表、歳入歳出予算、歳入です。1款町税から、6ページの21款町債まであります。7ページ、歳出に移りまして、1款議会費から8ページ、13款予備費まで、歳入歳出ともに総額6億8,100万円の予算額となっております。

9ページを御覧いただければと思います。第2表、債務負担行為です。

令和4年度は、開成町土地開発公社に係る債務保証から基幹系二要素認証サーバ等機器賃借料までの8件を設定させていただいております。事項、期間、限度額は記載のとおりでございます。

10ページを御覧いただきたいと思います。第3表、地方債になります。起債の目的、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業債、限度額1億1,700万円。中学校大規模改修事業債、限度額1億2,900万円。臨時財政対策債、限度額3億4,700万円、合計で5億9,300万円となります。起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。

続いて一般会計予算に関する説明を順次させていただきます。なお、説明に当たりましては、重点事業、新規事業等を中心に、適宜省略しながら、御説明させていただきますので、御了承のほど、よろしく願いいたします。

それではまず歳入になります。15ページをお開きください。

○税務課長（高橋靖恵）

それでは、15ページの歳入となります。町税の見込みにつきましては、コロナ禍による経済情勢の動向、人口や町民の所得の推移、税制改正の動向、過去の実績等を勘案の上、見込額を計上させていただいております。

町税の総額につきましては、前年度に比べ3億830万8,000円の増となる、30億718万4,000円を見込みました。前年度比11.4%の増となっております。

予算書15ページ、3行目の1項町民税、1目個人から御説明させていただきます。

個人町民税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的と想定し、人口や納税義務者の増などを考慮し、前年度に比べ7,210万1,000円の増となる、11億3,324万5,000円を見込みました。前年度比6.8%の増となっております。

続きまして2目法人です。法人町民税は、主要な法人への聞き取り調査。また、コロナ禍の経済への影響が先行き不透明なことや、半導体不足、原材料価格の高騰などの影響を考慮し、見込みました。前年度に比べ1億8,249万円の増となる



2億5,872万円となっております。

続きまして16ページになります。2項固定資産税です。固定資産税は、国土調査や新築家屋の棟数の増や、地価変動の影響等を考慮し、前年度に比べ3,741万4,000円の増となる、14億4,419万3,000円を見込みました。前年度比2.7%の増となっております。

続きまして、3項の軽自動車税です。軽自動車税は1目の環境性能割と2目の種別割に分かれております。環境性能割は、臨時的軽減措置の適用期間が終了したことにより増、種別割は登録台数の増加を見込み、軽自動車税全体では前年度に比べ380万3,000円の増となる4,542万6,000円を見込みました。前年度比9.1%の増となっております。全国的に見ても、平成17年から乗用車の登録台数が減少し、軽自動車の登録台数が増加傾向となっております。なお、登録台数の見込みにつきましては、17ページの歳入概要を御確認ください。

続きまして、18ページになります。4項町たばこ税です。町たばこ税は、近年の健康志向による喫煙率の低下などにより、販売本数が減少傾向にあるものの、昨年10月の税率の引上げにより、前年度に比べ1,250万円の増となる1億2,560万円を見込みました。前年度比11.1%の増となっております。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

続きまして、飛ばさしていただきまして、19ページを御覧いただきたいと思えます。19ページになります。6款の法人事業税交付金になります。1項法人事業税交付金、1目法人事業税交付金です。2,000万円でございます。こちらは法人事業税の一部が都道府県から市町村に交付されるものでございます。交付基準は、従業員数で配分されますが、経過措置として、令和4年度については3分の1を法人税割額、3分の2を事業者数に応じて報告されるものでございます。

その下になります、7款地方消費税交付金になります。3億6,000万円でございます。こちらは県で収納する地方消費税の2分の1が国勢調査人口事業所、従業員人口に応じて市町村に交付されるものでございます。

続きまして20ページを御覧いただきたいと思えます。20ページになります。10款の地方交付税ですね、地方交付税、細節が普通交付税になります。3億4,800万円でございます。前年度比3,200万円の増加となっております。前年度の法人町民税の増収により、財源不足額は減となる見込みでございますが、交付税と臨時財政対策債の割合が変更となることから、増収を見込んでございます。

○企画政策課長（山口哲也）

続きまして23ページを御覧ください。下段になります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、7節マイナポイント事業費補助金53万5,000円です。マイナポイント第2弾の事務に従事する会計年度任用職員の報酬の一部に充当するものです。現時点では、健康保険証や金融機関の口座とのひもづけによるポイント付与は令和4年6月頃から開始される予定でございます。

○学校教育課長（岩本浩二）

続きまして24ページをお願いいたします。7目教育費国庫補助金、公立学校施設整備費補助金6,454万円でございます。国の公立文教施設整備事業交付金を活用いたしまして、文命中学校大規模改修工事に充当をするものです。補助率は3分の1となります。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

続きまして、飛ばしていただきまして、29ページを御覧いただきたいと思えます。29ページ、18款繰入金でございます。1目が財政調整基金繰入金、1節財政長期基金繰入金でございます。こちらは財政規模の延長の是正を図る目的で、財政調整基金から2億円の繰入を予定してございます。

続きまして、31ページを御覧いただきたいと思えます。31ページの諸収入の雑入になります。総務費雑入の一番下でございます。EV急速充電器、使用料5万円でございます。こちらは役場の北側駐車場にありますEV車の専用スタンド設置に伴う使用料でございます。このEVスタンドは、今年の8月から稼働しているところでございます。

○総合窓口課長（土井直美）

続きまして、次のページ32ページ、4節衛生費、雑入、上から8段目後期高齢者医療広域連合、一体的保険事業委託金、こちらは新たな補助金で、高齢者の心身の多様な問題に対応し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業に取り組む市町村に対し、後期高齢者医療広域連合から補助されるもので、補助率10分の10となつてございます。

○都市経済部長兼環境上下水道課長（井上 新）

続きましてその下、地域再エネ導入を計画的段階的に進める戦略策定支援事業の補助金、こちらにつきましては、2050年までに脱炭素社会を実現することを目指し、再生可能エネルギーで調達する。エネルギー量の目標を設定するため、町の温室効果ガス排出量等の調査を実施するものでございます。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

続きまして33ページを御覧いただきたいと思えます。21款町債になります。1目土木債、1節都市計画債、駅前通り線周辺地区区画整理事業債1億1,700万円。その下、中学校大規模改修事業債1億2,900万円。その下、臨時財政対策債3億4,700万円。町債全体では、前年度比7,600万円減の5億9,300万円を見込んでございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。説明書は34ページからとなります。

まず最初に、各会計にわたる人件費について総務課長より御説明を申し上げます。

○総務課長（中戸川進二）

それでは歳出の詳細説明に先立ちまして、各会計及び各費目全体にわたる人件費について御説明させていただきます。大変恐れ入ります。ファイルが別ファイルになってございます。ファイル名、別添1、職員人件費一覧ファイル名が別添1、職員人件費一覧、資料のタイトルが、各会計の令和4年度当初予算における職員人件

費一覧を御覧いただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

ちょっといいですか。すみません。皆さん開けましたか。オーケーですか。はい失礼しました。どうぞ。

○総務課長（中戸川進二）

それではまずは全体の職員数見込みについて御説明いたします。令和4年度当初予算計上の職員数は、特別職を除き126名。これに再任用短時間職員8名を加え、職員数は134名分を見込んでございます。各会計ごとに御説明申し上げます。

まずは一般会計です。職員数は、特別職を除き、一般職111名。これに再任用短時間職員7名を加えた、118名を見込んでおります。一般職給料が前年度当初比で1,007万円の増、一般職職員手当等が同様に159万6,000円の増、共済費は同様に273万36円の増となっておりますのは、定期昇給、職員構成の変化を反映した結果となっております。

また、職員手当組合特別負担金が、前年度当初比で3,351万5,000円の減となっておりますのは、令和3年度末の定年退職者が3名であったことに対し、令和4年度末では1名の予定であることから、特別負担金が減る見込みでございます。

次に、国民健康保険特別会計です。予算計上の職員数は、一般職2名で、前年度当初と変更はございません。前年度当初比で増となっておりますのは、職員の昇給等に伴うものでございます。

次に、介護保険事業特別会計です。当初予算計上の職員数は一般職2名で、前年度当初と変更はございません。前年度当初比で増減がありますのは、職員の昇給や職員の実態を反映させた結果となっております。

次に、土地区画整理事業特別会計です。予算計上の職員数は、一般職3名に、再任用短時間職員1名を加えた4名で前年度当初と変更はございません。前年度当初比で増となっておりますのは、職員の昇給等に伴うものでございます。

次に、水道事業会計です。予算計上の職員数は、一般職4名で、前年度当初と変更はございません。前年度当初比で増減がありますのは、職員の昇給や職員の実態を反映させた結果となっております。

次に、下水道事業会計です。予算計上の職員数は、一般職4名で前年度当初と変更はございません。前年度当初比で増減がございますのは、職員の昇給や職員の実態を反映させた結果となっております。

最後に、全会計の合計欄を御覧ください。中ほどの列になりますが、退職手当組合負担金の一般負担金が前年度当初比で82万円減となっておりますのは、負担率が下がったことによるものです。全会計を合計した職員人件費は前年度当初比で1,542万8,000円の減で10億2,263万6,000円と見込んでございます。

人件費に係る説明は以上になります。なお、各会計の職員給与費に係る説明は、

本説明をもって省略とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、歳出の詳細説明に戻らせていただきます。先ほどの予算書、37ページをお開きください。予算書の37ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費説明欄、上から3行目になります。職員研修事業費でございます。令和4年度はこれまでも継続的に取り組んでございます。接遇力の向上と令和3年度から庁内講師による定期的な研修の実施などによりまして、若年層職員の能力開発を進めるとともに、部制廃止に対応した管理職のマネジメント能力、人材育成能力の強化の取組を進めてまいります。

○企画政策課長（山口哲也）

続きまして2目広報広聴費、説明欄、広報広聴事業費になります。全ての町民に公平に町からの情報をお届けするために、令和4年5月号からポスティングによる全戸配布を導入いたします。これに伴いまして、印刷部数を現在の6,500部から8,000部に増刷するため、印刷製本費が増となっております。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

続きまして、39ページを御覧いただきたいと思っております。庁舎管理費になります。4目の財産管理費で、説明欄が庁舎管理費です。庁舎の維持管理に必要な保守管理費や夜間休日の簡易業務委託料の費用等をこちらで支出してございます。

1つ飛ばしていただいて公有地管理費でございます。公有地管理費、主なものを御説明させていただきます。旧四ツ角団地の解体設計業務委託料244万円を計上させていただきます。

○企画政策課長（山口哲也）

続きまして41ページを御覧ください。5目企画費、説明欄、ブランディング推進事業費になります。開成町に住みたい、住み続けたい、訪れたいという意向を高めるため、令和4年度は、令和3年度に引き続き、シティプロモーション用の写真撮影委託を行います。またPR動画を作成し、町の魅力を効果的に発信してまいります。

続きまして、説明欄、総合計画策定事業費になります。第六次開成町総合計画基本構想、前期基本計画の策定のための人口推計、町民意識調査を実施いたします。なお、新総合計画により、最新のデータを反映するため、令和4年度、5年度の2か年で委託を実施するものです。

○総務課長（中戸川進二）

続きまして、次のページ、42ページをお願いいたします。7目電算管理費、説明欄、一番下になります。電算システム管理費でございます。デジタルガバメントを推進する観点から、証明書コンビニ交付サービスに、税証明書を追加するなど町民サービスの向上や業務の効率化を図るため、ICTの利活用を進め、実際にDXの対応を図っていくものでございます。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

次に、44ページをお願いします。事業名、町民センター施設整備事業費、開館

から30年以上経過し、大規模改修工事に必要な基本設計を行うものです。

○協働推進担当課長（遠藤直紀）

続きまして、ページ45ページになります。上から6段目、協働推進費、事業名、自治会運営推進事業費でございます。地域住民がお互いに支え合う、住みよい地域づくりを進めるため、地域活動の中心となる自治会活動を支援します。自治会交付金の交付及び自治会活動を対象としたコミュニティ保険料を負担します。地域の人材育成を目的とした地域リーダー育成研修会を開催し、地域力の効果を図ります。

○総合窓口課長（土井直美）

続きまして、47ページ、戸籍住民台帳費、説明欄、個人番号カード交付事務費536万6,000円、こちらは、個人番号カード交付円滑化計画に基づき、個人番号カードの申請、交付等に対する経費となっております。

昨年まで、地方公共団体情報システム機構への負担があり、負担金ございましたが、新年度から国から直接機構へ支払うことになったため、その分減額となっております。

その2つ下になります。証明書交付関係費です。324万5,000円、こちらは窓口のキャッシュレス決済導入及び使用料等に係る経費とコンビニ交付証明書交付センター負担金を戸籍住民台帳費から移設した経費となっております。

キャッシュレス決済については、本年度12月補正の債務負担行為でお認めいただいたもので、現在業者選定しているところでございます。窓口の手数料等の支払に使用するため、キャッシュレス用の端末は1階総合案内カウンターに設置する予定です。運用開始は6月を予定しております。手数料年間総額の1割程度の利用を見込んでございます。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

続きまして5ページ進んでいただきまして、ページは53ページになります。一番上段でございます。全国健康福祉祭運営事業費になります。第34回全国健康福祉祭、神奈川、横浜、川崎、相模原大会が今年11月10日から11月15日にかけて、県内26市町で32種目が神奈川県内におきまして開催されます。開成町では、パークゴルフ交流大会を実施いたしまして、11月13日日曜日に公式練習、11月14日月曜日に交流大会を開催する予定でございます。パークゴルフ交流大会を主催いたします、ねんりんピックかながわ2022に開成町実行委員会に対しまして、神奈川県と開成町が運営事業費を支出するものでございます。

続きまして4ページ進んでいただきまして、57ページへ進んでいただいでよろしいでしょうか。そちらにつきまして、続きまして、上から5つ目です。障害者相談支援事業費になります。足柄上1市5町が共同で実施しております障害者相談支援事業と、地域支援地域活動支援センターの事業の負担金となります。令和4年度から、相談支援事業の中に障害児者の方の重度化、それから高齢化による「親なきあと」を見据えました地域生活支援拠点事業が新たに含まれるということでございます。

続きまして、もう1ページめくっていただきまして、58ページになります。58ページ、一番上段の福祉会館管理費になります。福祉会館は、築25年が経過いたしましたので、修繕、更新が必要な設備が増加しております。令和4年度は、保守点検において、いつ止まってもおかしくないとの指摘を受けております。多目的ホールの移動観覧席につきまして、改修工事を実施いたします。また、福祉会館が指定福祉避難所として位置づけられることから、施設内のバリアフリー化と、コロナ対策のため、和式トイレの洋式化、それから温水便座の設置と照明についても接触不要な人感センサーを設置する予定でございます。

○子育て健康課長（田中美津子）

続きまして、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、ページは59ページ、一番上の段、放課後児童対策事業費でございます。こちらは保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から4年生に対して適切な生活の場を与え、健全な育成を図る放課後児童クラブの運営する委託料等が含まれます。令和4年度7月の開成南小学校区新設学童保育供用の開始に係る準備経費等を計上しております。

先ほどの10号補正で減額補正承認いただきました、新設の備品につきましては、こちらの方で計上させていただいております。

その下、子育て支援事業費、こちらにつきましては、駅前子育て支援拠点施設業務委託及び幼児保育事業等に係る経費でございます。令和4年度につきましては、子育て支援センター拡充のための改修工事及び備品の購入と、駅前窓口コーナーが9月で終了した後の10月以降に改修工事等を行う予定でございます。

続きまして、ページは61ページでございます。児童措置費に移ります。一番上の段、子ども家庭総合支援拠点運営事業費でございます。こちらは新規の予算計上となります。令和4年4月から児童福祉法に基づきまして、子どもとその家庭、妊産婦等対象として、地域の実情把握、相談対応、調査継続支援ということで、子供のための子ども家庭総合支援拠点を運営いたします。こちらにつきましては、積極的なアプローチ、訪問、電話等での状況把握、ケースカンファレンス、連携会議の取組を強化するための人件費、相談員、会計年度職員等の人件費を計上させていただいております。

次に2ページ飛んでいただきまして、ページは64ページになります。2目予防費でございます。

上から3つ目、一体的保健事業費、こちらも新規でございます。高齢者の医療費適正化のために、後期高齢者医療制度の健康診査を中心とした疾病予防、重症化予防、介護保険の介護予防事業の認知機能や社会的活動の低下の両方の視点で生活機能全体の低下に着目したフレイルの予防を展開いたします。こちらにつきましては、健康寿命延伸を目的とするものでございますけれども、健康運動指導士、理学療法士、栄養士と専門職種の人件費を計上してございます。

その下、新型コロナウイルスワクチン接種事業費でございます。こちらにつきましては、18歳以上の町民3回目の追加接種及び5歳から11歳の子供の1回目、

2回目の接種に必要な経費を予算化して予算計上させていただいております。事業費につきましては全額国費で行います。

○都市経済部長兼環境上下水道課長（井上 新）

続きまして、ページは66ページ中段になります。3目環境衛生費、地球温暖化対策推進事業費、地域再生可能エネルギー導入目標策定業務委託料1,318万9,000円、こちらはゼロカーボンシティ実現の目標設定のため、温室効果ガス排出の現状や町民意識の調査を行うものでございます。その下、ゼロカーボン創成事業補助金700万、ゼロカーボンシティ創成補助制度による四つの補助メニューであります、ゼロエネルギーハウス等の導入、既存住宅への創エネ、省エネ、蓄積ネ機器の設置、電気自動車への移行や、宅配ボックスの導入などに対して引き続き助成をするものでございます。

○産業振興課長（熊澤勝己）

続きまして5ページを進みください。ページは71ページになります。上から2段目、あしがり郷瀬戸屋敷運営事業費であります。あしがり郷瀬戸屋敷の維持管理の中で、高木の剪定、指定管理等を行って行く中で、令和2年度から実施しました瀬戸屋敷茅葺屋根刺茅工事につきましては、今年で令和4年度で3年目になります。令和4年度につきましては、屋根の棟部分、上の半分を補修する予定でございます。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて次のページ、72ページに移ります。土木費でございます。項道路橋りょう費、目道路維持費、町道維持管理事業費です。説明欄が一番下です。こちらは道路の舗装など劣化した箇所について適切に補修を実施するとともに、路面性状調査の結果などにに基づき、計画的に舗装の打ち替えを進めてまいります。令和4年度の舗装補修の路線は、町道113号線、132号線、200号線、218号線、223号線、242号線の6路線です。詳しい場所については、別ファイルの別添3、当初予算箇所図を後ほど御覧いただければと思います。

続いて、次のページ、73ページに移ります。目道路新設改良費、町道改良事業費です。説明欄は上から2つ目です。こちらは町道整備計画に基づき、町道の拡幅を実施するものでございます。

令和4年度につきましては、地権者の御協力により、一定の用地買収が進んだことから、町道235号線で改良工事を実施いたします。また、町道204号線、235号線について改良工事に向けて、引き続き地権者の御理解をいただきながら用地買収を進めてまいります。各路線の詳しい場所については別ファイル、別添3、当初予算箇所図のほうを御覧いただければと思います。

続いて説明欄はその下、目道路橋りょう整備費、橋りょう維持管理事業費でございます。こちらは法令による5年に一度の義務化された橋梁の定期点検を行うとともに、点検の結果、修繕が必要となった橋梁について補修工事を実施いたします。橋梁の点検につきましては、町内で各所13橋を行います。橋梁の補修工事については、十文字橋ほか2橋で実施いたします。工事の詳しい場所については別ファイ

ル、別添3、当初予算箇所図のほうを御覧いただければと思います。

○区画整理担当課長（井上 昇）

続きまして、次ページ、74ページを御確認ください。6段目、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計繰出金、4億9,846万3,000円です。こちらは駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計への繰出金になります。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは2ページ進んでいただきまして資料は76ページから77ページになります。76ページ一番下段の2日常備消防費、消防団等活動推進事業費になります。災害時の感染防止体制としてマスクや防護服を整備するほか、風水害時に使用する長靴を団員用に購入するなど、消防団活動のより一層の充実強化に取り組みます。

続きまして2ページ進んでいただきまして、資料79ページをお願いします。

上から2つ目の災害対策推進事業費になります。地域防災計画の改定に伴い、改定内容を反映した防災ガイドを作成し、町民へ周知を図るとともに、備蓄品についても見直しを行い、備蓄食糧のほか、乳幼児用液体ミルクや紙おむつ等を整備、更新します。また、避難所用マット及び、インバーター式発電機等の防災資機材購入費を計上し、避難施設の整備充実を図ります。

○学校教育課長（岩本浩二）

続きまして教育費に入ります。ページ81ページ一番下段の外国語教育・国際理解教育推進事業費1,418万6,000円になります。幼稚園・小学校・中学校に外国人講師を派遣し、外国語教育の充実を図ります。また、小学5年生を対象とした外国人留学生を講師に迎え、国際理解を深める事業を引き続き実施してまいります。また、新規事業といたしまして、中学2年生、3年生を対象に、生徒の英語力向上。また、英語授業の質を高めることなどを目的に、公費による英語検定を実施いたします。

82ページをお願いいたします。校務用パソコン管理費3,070万4,000円になります。GIGAスクール構想による1人1台端末環境の効果的活用や事業支援などに引き続き取り組んでまいります。特に令和3年度普通教室に配置をいたしました電子黒板につきまして、小・中学校の特別支援学級用に各校1台、計3台を新たに配置いたします。

83ページをお願いします。学校管理運営関係費2,689万5,000円になります。こちら小学校運営を円滑に行うため、消耗品等の購入を進めてまいります。自治会要望に上がりました開成小学校敷地内の高木や老木、これの伐採、剪定作業を実施したいと考えてございます。

続きまして、87ページをお願いいたします。開成南小学校教科外運営関係費でございます。2,176万2,000円になります。児童数の増加に伴いまして、南小学校の子供たちの体操着や楽器、教材などを収納するスペースが不足していることから、全児童分の収納ロッカーの設置をいたします。



続けて89ページをお願いいたします。文命中学校費、施設整備事業費になります。令和3年度に引き続きまして大規模改修工事を実施いたします。令和4年度につきましては教室内の改修、トイレの洋式化、照明器具のLED化等を実施いたします。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

次に96ページをお願いいたします。説明欄、生涯スポーツ推進事業費でございます。町民のスポーツ振興、スポーツを通じた町民同士の交流機会の創出を図るため、町スポーツ協会と連携して行うスポーツ大会や、かいせいスポ・レクフェスティバル等を開催する。報償費では、トップアスリート大会出場奨励金を交付する予定でございます。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

続きまして、98ページ、一番最後になります。13款予備費でございます。予備費につきましては、3,475万6,000円を計上させていただいております。

続いて、105ページをお開きいただきたいと思います。105ページになります。債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての、前年度末までの収支額または支出額見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書となっております。開成町土地開発公社に係る債務保証から107ページになりますけども、基幹系ニ要素認証サーバ等機器賃借料までの39件、債務負担行為を設定させていただきたいと思います。

続いて108ページを御覧いただきたいと思います。こちらは地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書となっております。当該年度末現在高見込額としまして、73億2,662万円を見込んでございます。

以上で、令和4年度一般会計当初予算の御説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

以上で議案第15号 令和4年度開成町一般会計予算についての説明を終了とします。

暫時休憩といたします。再開を14時25分とします。

休憩後、特別会計等の説明に入りますので、関係課長以外は退席をされて結構です。

午後2時13分

○議長（吉田敏郎）

再開をいたします。

午後2時25分

○議長（吉田敏郎）

議案第16号 令和4年度開成町国民健康保険特別会計予算についての説明を担

当課長に求めます。

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

それでは、国民健康保険特別会計当初予算について説明いたします。

まず4ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。1款国民健康保険税から7款諸収入まで。

次ページ、歳出、1款総務費から8款予備費まで。歳入歳出とも合計金額15億7,195万1,000円の予算額となっております。

予算に関する説明書11ページをお開きください。

総括としまして、歳入前年度と比較し、国民健康保険税が2,825万3,000円の増額、3款県支出金が707万2,000円の減、5款繰入金、令和4年度は基金取崩ししない予定のため、1,206万3,000円の減となっております。

12ページ、歳出、前年度と比較しまして、2款保険給付費が1,008万5,000円の減、3款国民健康保険事業費納付金が1,824万3,000円の増、5款保険事業費67万9,000円の減額予算となっております。

国民健康保険全体的な傾向といたしまして、高齢化により国民健康保険から後期高齢者医療への移行者の増、新型コロナウイルス感染症による景気減速等の影響を受け、社会保険を離脱してから国保へ加入、その後、国保を離脱して社会保険への加入が減少傾向であることから、被保険者数は、令和2年度末の3,130人から、令和4年4月1日において、25人減の3,105人と見込んで保険税などを積算しております。

保険給付費につきましては、高齢化や医療費の高度化により、1人当たりの給付費は増加傾向となっております。新型コロナウイルス感染症の影響により、いまだ不確定要素が多いものの、受診控えは解消しつつあると見ています。

それでは、詳細を説明いたします。国民健康保険特別会計予算に関する説明書13ページをお開きください。

歳入、国民健康保険税前年度比2,825万3,000円の増、医療給付費等現年度分は収納率を95.5%と見ております。これは昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響により所得が減少すると見込んでいたところ、想定より所得の影響が限定的だったため、令和3年度本算定の所得をベースに算出をしております。

次に、3款県支出金でございます。普通交付分は、歳出予算科目の保険給付費について全額県から交付されるものです。

特別交付分は、保険者努力支援として、医療費適正化や特定健診等負担金として、国保特定健診事業の経費などに交付されるものです。特別交付分は増額を見込んでいますが、給付費の減により普通交付分の減等で全体で前年度707万2,000円の減と見込んでおります。

次に、5款繰入金でございます。一般会計繰入金は、前年度とほぼ同額内その他一般会計繰入金は、県が支払う事業費納付金に町単独事業の医療費助成に係る調整

分が含まれるため、その分は見込んでおります。

基金繰入金は、取崩しなしで見込んでおります。その他、諸収入以降は項目設定でございますので、省略させていただきます。

続きまして、歳出です。18ページをお開きください。1款総務費のうち、一般管理費、役務費について、令和4年度から保険証の一斉更新がない年度のため、通信運搬費が減となっております。

19ページ、2款保険給付費です。保険給付費につきましては、一般被保険者と退職被保険者から構成されておりますが、退職分については制度が終了したため、過誤調整等の診療報酬分として項目設定しております。保険給付費につきましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより給付費が減少しましたが、令和3年度は解消しつつあることから、令和4年度の給付費は、令和元年度の平均月額に、被保険者の見込み減少率0.99を乗じて見込んでございます。

次ページ、高額療養費、一般被保険者高額療養費につきましても、保険給付費同様、令和元年度の平均月額に被保険者の見込み減少率0.99を乗じて見込んでございます。

以降は前年同額となっております。

続きまして21ページ、4項1目出産育児一時金、前年度は18件分を見込んでおりましたが、実績により3件分減らしまして、15件分といたしまして、630万を見込んでございます。

6項1目傷病手当金、こちらは令和3年度の実績で1件申請があり、約6万円の給付実績がございますが、前年同様、10万円を予算計上しております。

3款1項1目国民健康保険事業費納付金です。事業費納付金支払事業費は、市町村から納付金として県に支出し、県は特別会計として運営するものでございます。納付金は県の提示額を計上しており、前年度比1,824万3,000円の増額となっております。

続きまして、22ページ、5款保険事業費、特定健康診査等事業費です。生活習慣病を中心とした疾病予防を目的に、特定健診を実施するための費用として、健診委託料や会計年度任用職員の報酬などに要する費用となります。

令和4年度から事業の組替えにより会計年度任用職員の報酬を一般会計の高齢者と介護の一体的事業のほうで支出するため、報酬が減額となっております。

続いて、1目保険給付費、人間ドック助成費になります。こちらは3年度と同数の190人を見込んで計上しております。

2目保健指導事業費、特定健診受診者のフォローアップ等の事業に係る費用となっております。こちらも事業の組替えにより、会計年度任用職員の報酬が減っております。

以下、歳出につきましては、項目設定等でございますので、省略させていただきます。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

以上で議案第16号 令和4年度開成町国民健康保険特別会計予算についての説明を終了します。

続いて、議案第17号 令和4年度開成町介護保険事業特別会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

それでは議案第17号の令和4年度開成町介護保険事業特別会計予算を御説明いたします。

まず4ページ目の第1表の歳入歳出予算の歳入のほうを御覧ください。

まず1款保険料から9款諸収入まで、次のページへ移りまして、歳出でございます。1款の総務費から7款の予備費まで、歳入歳出ともに、合計で12億3,213万円でございます。

続きまして、9ページ目に進んでいただきたいと思います。歳入歳出予算事項別明細書、こちらのほうをお開きください。まず総括でございます。総括として、本年度予算額、前年度予算額の比較でございます。歳入歳出ともに本年度予算12億3,213万円で、前年度より6,150万5,000円の増という形になっております。

続いて歳入でございます。介護保険料につきましては、第1号被保険者であります65歳以上の方の人数が増えたことによりまして、昨年度よりも増加しております。

また、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金につきましては、歳出の保険給付費及び地域支援事業費等の伸びに伴いまして増加しております。

次のページをお開きください。歳出でございます。2款の保険給付費、それから3款の地域支援事業費につきましては、これまでと同様に、介護保険法などの関係法令に基づき実施してまいります。いずれの事業につきましても、認定者の方の増加に伴うサービス量の増加を見込んでおります。なお、地域支援事業につきましては、令和3年度前半は新型コロナウイルス感染拡大によりまして、緊急事態宣言の発出等がありましたので、予定しておりました事業の中止がありましたが、宣言解除後は感染予防対策を実施しながら、おおむね予定どおり実施しているところでございます。

令和4年度も感染症対策を講じながら、引き続き事業を実施してまいります。続きまして、予算書11ページの歳出から御覧ください。1款保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者の方の増加に伴いまして、586万2,000円の増額を見込んでおります。現年度の保険料につきましては、特別徴収を94%、普通徴収を6%で見込んでおります。

続きまして、3款国庫支出金、それから次の次のページで4款の支払基金交付金、それから同じページで5款県支出金、さらに1ページ送っていただいて、7款の繰

入金、こちらにつきましては、歳出の保険給付費、それから地域支援事業費等の伸びに伴い増加しているような状況でございます。

それでは続きまして、18ページを御覧いただいてよろしいでしょうか。18ページ歳出になります。

まず、1款総務費、こちらの2款の介護認定審査会費につきまして、令和3年度中に介護認定審査会事務が足柄上衛生組合から、南足柄市に移管されたことに伴いまして、事務引継ぎ等の部分が含まれておりましたが、令和4年度は南足柄市への負担金のみということになりますので、金額的には減額となります。

次のページを進んでいただきまして、2款保険給付費でございます。こちらの1項介護サービス等諸費のうち、1目の在宅で受ける介護サービスに関する居宅介護サービス給付費、それから次のページの3目の入所施設で受けるサービスの施設介護サービス費、さらに、7目介護サービス計画作成に係る給付の居宅介護サービス計画費、さらに次のページの9目認知症対応型通所介護など地域密着型介護サービス給付費、こちらにつきましては、利用者の伸びなどから増額を見込んでいるところでございます。

続きまして、2項の介護予防サービス等諸費のうち、1目の要支援の方が在宅における介護予防サービス給付費、2ページ進んでいただきまして、7目、こちらの要支援の方が利用するケアプランを作成に関する費用の介護予防サービス計画給付費につきましては、利用者数の伸びなどから増加を見込んでいるところでございます。

続きまして、3款高額サービス等諸費につきましては、前年度予算でも増額補正をしておりますが、対象者数の伸びによりまして、前年度よりも増額しているところでございます。

続いて2ページ進んでいただきまして、6項の高額医療合算介護サービス費については、要介護の方が利用するサービスの医療保険と介護保険の自己負担額の合計が著しく高額になる場合、負担限度額を超えた分を支給するという制度でございますが、過去3年間の給付実績の伸びを考慮いたしまして増額しているような状況でございます。

続きまして、3款地域支援事業費になります。1項で介護予防・日常生活支援総合事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、要支援の訪問介護、通所介護に当たります、訪問型、通所型いずれも増加を見込んでいるところでございます。

続きまして1ページ進んでいただきまして、2項包括的支援・任意事業費、1目地域包括支援センター運営事業費につきましては、65歳以上の高齢者人口の増加に伴いまして、地域包括支援センターの機能を強化するため、常勤職員を1名増員することによりまして増額でございます。

次のページめくっていただきまして、2目包括的支援事業費につきましては、生活支援体制整備事業において、コーディネーターの積極的な管理によりまして、町

内5つの生活支援をする団体の支援を実施しております。令和4年度におきましては、コーディネーターの取組、自治体制の強化を目的といたしまして増額を見込んでおります。

1ページ進んでいただきまして、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金につきましては、前年度以前所得の修正申告などによります介護保険料の還付に対応するための費用でございますが、特別徴収の方が亡くなられた場合、相続の手続などで時間がかかり年度をまたいでの還付となるケースが増えております。そのため、そのため本予算の増額を見込んでいるところでございます。

続きまして、7款予備費につきましては、歳入歳出の差分を調整しているところでございます。御説明以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

以上で、議案第17号 令和4年度開成町介護保険事業特別会計予算の説明を終了します。

続いて、議案第18号 令和4年度開成町給食事業特別会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それでは、令和4年度開成町給食事業特別会計予算について御説明をさせていただきます。4ページ、5ページ、第1表、歳入歳出予算をお願いいたします。

歳入は、1款諸収入から3款繰越金、歳出は、1款給食事業費及び2款予備費での構成となり、歳入歳出合計ともに1億74万6,000円となります。

11ページをお願いいたします。歳入から説明をさせていただきます。1款諸収入、給食納付金、1節現年度分9,946万3,000円につきましては、園児、児童、生徒、教職員等から徴収する給食費で、内訳につきましては、右の欄に記載させていただいております。1人当たりの月額給食費につきましては、園児3,200円、児童4,400円、生徒4,900円となります。徴収の想定人数、子供の徴収想定人数につきましては、開成小学校508人、開成南小学校663人、文命中学校521人、開成幼稚園225人の計1,917人を見込んでございます。2節滞納繰越分5万円につきましては、給食費滞納が生じた場合の窓口設定となります。

2項雑入、廃食油売却代2万2,000円につきましては、給食調理で発生した廃食油の売却収入となります。2款繰入金、一般会計繰入金121万円につきましては、幼児教育無償化に伴い開始された幼稚園給食費の副食費減免に対しまして、一般会計から繰り入れるもので、43人相当分を見込んでございます。

3款繰越金、こちらにつきましては、前年度繰越金として令和3年度からの繰越金で窓口設定となります。

12ページをお願いします。歳出でございます。1款給食事業費、一般管理費、

13節使用料及び賃借料1万4,000円につきましては、WEB-FBサービス利用料となります。2目給食材料費、需用費1億67万7,000円につきましては、園、学校給食の食材料費となります。

2款予備費5万5,000円につきましては、歳入との差額を予備費で調整したものととなります。全体予算の前年度比較につきましては歳入歳出ともに160万3,000円の増となりまして、園児、児童、生徒数等の増加によるものと考えてございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

以上で議案第18号 令和4年度開成町給食事業特別会計予算についての説明を終了します。

続いて、議案第19号 令和4年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

それでは、後期高齢者医療事業特別会計当初予算議案第19号について説明いたします。

4ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料から5款諸収入まで。次のページ歳出、1款総務費から4款予備費まで。歳入歳出とも合計金額2億6,170万3,000円の予算額となっております。

予算に関する説明書9ページをお開きください。総括としまして、歳入、1款後期高齢者医療保険料が前年度と比較しまして、1,388万7,000円の増となっております。

3款繰入金は140万2,000円の増。

続きまして、10ページ歳出、前年度と比較しまして、2款後期高齢者医療広域連合納付金が1,553万4,000円の増、全体で1,546万3,000円の増額予算となっております。

まず、後期高齢者被保険者数などの傾向についてです。高齢化により後期高齢者数は増加しており、町人口に占める後期高齢者の割合も、10年前、平成23年度は8.4%でしたが、令和3年10月現在で12.78%まで増加しております。

令和4年度予算算定に当たり、昨年度からの後期高齢者の増加率を1.08、2,584人で見込みました。

また、保険料率は2年置きに改定され、令和4年度は改定年度です。料率については、被保険者数や1人当たり給付費などから神奈川県の高域連合で試算しており、算出根拠となる県全体の被保険者数や給付費の総額など、現行よりも増加の数値を見込んでいる状況です。従いまして、後期高齢者医療事業特別会計予算、歳出のほとんどを占める、広域連合への納付金が増加したため、全体予算として1,546

万3,000円の増額となっております。

それでは、後期高齢者医療事業の説明資料11ページをお開きください。2、歳入、1款後期高齢者医療保険料、現年分として、広域連合から示された額に、特別徴収を65%、普通徴収を35%と見込んでおります。

2つ飛びまして、3款繰入金でございます。保険基盤安定繰入金は、低所得者に係る保険料の減額分、及び被用者保険の被扶養者だった者に係る保険料減額分、こちらを一般会計から繰り入れるもので、県の負担は4分の3、町の負担は4分の1となっております。

その下、一般会計繰入金は、保険料徴収に係る事務費について、一般会計から繰り入れるものでございます。

13ページ、歳出でございます。総務費、一般管理費、保険料徴収に係る事務費、また、レセプト点検のための会計年度任用職員の報酬等の事務全般に係る経費となっております。

その下、2款後期高齢者医療広域連合納付金でございます。一般会計から繰り入れた保険基盤の繰入金及び被保険者から徴収した保険料、延滞金相当額等を神奈川県後期高齢者医療広域連合に納めるものでございます。

以降は、項目設定等になりますので省略させていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

以上で議案第19号 令和4年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算についての説明を終了します。

続いて、議案第20号 令和4年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

それでは、議案第20号 令和4年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算について御説明いたします。

4ページを御覧ください。第1表、歳入歳出予算の歳入でございます。歳入は、1款国庫支出金、2款繰入金の構成となっております。

次ページが歳出でございます。1款総務費、2款事業費、3款予備費の構成となっております。歳入歳出ともに5億7,946万3,000円となっております。

9ページを御覧ください。総括といたしまして、本年度5億7,946万3,000円、前年度の比較としましては、3億4,746万3,000円の増でございます。

次ページを御覧ください。歳出です。特に、2、事業費でございます。今年度5億4,935万8,000円、前年度比較で3億4,666万円の増と、事業の増加によるものというところでございます。



11ページをお開きください。歳入です。1款国庫支出金、1項国庫補助金、1目土地区画整理事業費国庫補助金、補助金でございます。社会資本整備総合交付金としまして、8,000万円を計上してございます。前年度比としましては4,700万円の増となっております。

次のページを御覧ください。歳出です。2款事業費、1項土地区画整理事業費、1目土地区画整理事業費、12節の委託料、土地区画整理業務委託、測量調査業務委託、公共施設設計業務委託、公有地の管理委託としまして、7,984万7,000円となっております。

16節公有財産購入費としまして、2億4,160万円。21節補償補填及び賠償金は家屋工作物の移転補償としまして、2億2,592万3,000円を計上してございます。いずれも事業の本格化に伴い、事業の増によるものです。

説明は以上となります。

○議長（吉田敏郎）

以上で議案第20号 令和4年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算についての説明を終了いたします。

続いて、議案第21号 令和4年度開成町水道事業会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

都市経済部長兼環境上下水道課長。

○都市経済部長兼環境上下水道課長（井上 新）

それでは、令和4年度の開成町水道事業会計予算について説明いたします。

最初に、業務の予定量でございます。給水装置の個数は8,170個、年間総給水量206万2,170立方メートル、1日平均給水量5,650立方メートル、主な建設改良事業費は9,624万9,000円、収益的収入及び支出の予定額は、まず収入、水道事業収益2億6,396万5,000円、内訳といたしまして、営業収益が2億4,290万1,000円、営業外収益が2,106万4,000円、支出が、水道事業費用2億6,396万5,000円、内訳といたしまして、営業費用が2億336万円、営業外費用が2,411万5,000円、予備費3,647万円、特別損失2万円、資本的収入及び支出の予定額でございます。収入、資本的収入4,709万円、内訳といたしまして、分担金が899万円、負担金が310万円、企業債が3,500万円、支出といたしまして資本的支出、1億7,049万1,000円、内訳といたしまして、増設改良費が9,624万9,000円、企業債償還金が7,124万2,000円、予備費が300万円。

続きまして企業債です。企業債の目的、排水施設整備事業といたしまして、限度額を3,500万円ほど見込んでおります。

一時借入金、限度額を2,000万円と設定をしております。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費、次の経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならないものとして職員の給与

費 3,399万3,000円を設定しております。棚卸資産の購入限度額は、975万9,000円と定めるものとしております。

それでは詳細説明をさせていただきます。ファイルページ23ページをお開きください。

令和4年度開成町水道事業会計予算明細書、収益的収入及び支出の収入でございます。水道事業収益の主なものといたしましては、水道使用料といたしまして、水道使用料収益として8,100件を見込んでおります。

前年度比1.7%増となっております。給水工事加入金、受託給水工事加入金として131件を見込んでおります。その他は記載どおりとなっております。

続きまして、25ページをお開きください。収益的支出、原水浄水配水及び給水費といたしまして、こちら水道水の安定供給に資する費用で、原水浄水配水及び給水に関する経費となっております。水質検査、滅菌装置保守点検、電気設備保安、給排水管の維持管理、緊急遮断弁点検及び残留塩素系保守点検等を行うものでございます。

続きまして、27ページをお開きください。その総係費になります。主なものといたしまして、テレメータの回線利用による浄水場施設の監視、水道検針業務などとなっております。

続きまして31ページをお開きください。資本的収入及び支出の収入でございます。こちらは排水管布設分担金、下水道工事に伴う配水管布設工事2件に係る分担金となっております。消火栓設置費負担金といたしまして、消火栓更新工事10か所に係る負担金となっております。そして企業債という形でございます。

続きまして32ページをお開きください。資本的支出になります。資本的支出の主なものといたしましては、配水施設整備工事費といたしまして、下水道工事に伴う配水管布設替え、配水管更新、消火栓更新、榎下浄水場配水圧力計更新、駅前公園非常用飲料貯水槽緊急遮断弁更新等の工事を計上してございます。

続きまして、11ページにお戻りください。11ページ、令和4年度開成町水道事業を予定キャッシュ・フロー計算書になります。こちらは資金の流れを表したものでございます。

#### 1、営業活動によるキャッシュ・フロー。

(1) 当年度純利益2,740万3,294円を見込んでおります。

(2) 営業活動から得た現金預金への当年度純利益の調整でございます。小計といたしまして、1億6,268万4,493円。受取利息及び配当金受取額及び支払利息及び企業債取扱諸費の支払額を加除した結果、営業活動から得た現金預金純額といたしまして1億4,825万8,493円となっております。

2の投資活動によるキャッシュ・フロー。投資活動から得た現金預金純額はマイナスの7,648万2,094円。

3の財務活動によるキャッシュ・フロー。財務活動から得た現金預金純額はマイナスの3,624万2,000円。

4、現金預金及び現金等価物増加額・減少額3,553万4,399円。

5の現金預金及び現金等価物期首残高4億3,560万7,427円。

6の現金預金及び現金等価物期首残高4億7,114万1,826円となっております。

12ページ以降につきましては、一般会計に準じました給与明細書、公営企業会計による財務諸表、注記となっておりますが、説明は割愛をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

以上で議案第21号 令和4年度開成町水道事業会計予算についての説明を終了します。

続いて、議案第22号 令和4年度開成町下水道事業会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

都市経済部長兼環境上下水道課長。

○都市経済部長兼環境上下水道課長（井上 新）

それでは、令和4年度開成町下水道事業会計予算について説明いたします。最初に業務の予定量、排水戸数は5,852戸、年間有収水量210万9,080立方メートル、1日平均有収水量5,778立方メートル。主な建設改良事業費1億2,211万2,000円、内訳といたしまして、管路建設費1億1,194万8,000円。流域下水道費1,016万4,000円。

収益的収入及び支出の予定額でございます。まず収入、下水道事業収益は4億7,833万4,000円、内訳といたしまして、営業収益が2億5,091万7,000円。営業外収益が2億2,741万7,000円。

支出、下水道事業費用4億7,833万4,000円、内訳といたしまして、営業費用が4億3,457万1,000円、営業外費用が4,076万2,000円、特別損失といたしまして1,000円、予備費として300万円。

資本的収入及び支出の予定額でございます。収入、資本的収入2億246万6,000円、内訳といたしまして、負担金223万8,000円、補助金3,500万円、出資金9,162万7,000円、企業債7,360万円。その他資本的収入が1,000円。

支出、基本的支出3億2,368万4,000円、内訳といたしまして、建設改良費1億2,211万2,000円。企業債償還金1億9,857万2,000円、予備費300万円。

企業債でございます。起債の目的及び限度額は、公共下水道事業3,870万円、流域下水道事業890万円、特別措置分2,600万円、計7,360万円となっております。一時借入金の限度額を1億円と設定しております。議会の議決を経なければ流用することができない経費、次の経費についてはその経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に利用する場合は、議会の議決を得なければならないものとして職員の給与費、3,262万1,

000円を設定しております。他会計からの補助金は、一般会計からこの会計へ補助を受けるとして1億1,337万3,000円としております。

それでは詳細説明をさせていただきます。23ページをお開きください。

令和4年度開成町下水道事業会計予算明細書、収益的収入及び支出の収入、下水道事業収益の主なものといたしまして、下水道使用料、下水道使用料収益として5,852件を見込んでおります。前年度比1.5%の増でございます。

続きまして、25ページをお開きください。収益的支出。下水道事業費用の主なものといたしまして、まず管渠費、下水道施設の維持管理に関する経費、下水道法に規定された特定事業所の水質検査、下水道管渠の管路調査、マンホールポンプの保守点検等や、道路工事に伴うマンホールの高さ調整等の工事を行うものでございます。

流域下水道費、酒匂川流域下水道事業における維持管理費の負担金などを計上しております。

続きまして、30ページをお開きください。資本的収入及び支出の収入についてでございます。資本的収入の主なものといたしまして、受益者負担金、それと国庫補助金、企業債、こういった形の3本となっております。

続いて32ページをお開きください。資本的支出の主なものといたしまして、管路建設費、管渠布設工事4件をはじめといたしまして、酒匂川流域下水道建設費負担金、企業債償還金などを計上しているものでございます。

11ページにお戻りください。令和4年度開成町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書。こちらは資金の流れを表したものでございます。

1、営業活動によるキャッシュ・フロー。

(1) 当年度純利益。426万6,074円を見込んでおります。

(2) 営業活動から得た現金預金への当年度純利益の調整。

小計といたしまして、1億6,230万1,897円。

受取利息及び配当金受入額及び支払利息及び企業債取扱諸費の支払額を加除した結果、営業活動から得た現金預金純額といたしましては、1億3,271万9,897円。

2の投資活動によるキャッシュ・フローでございます。投資活動から得た現金預金純額といたしまして、1,302万8,726円。

3の財務活動によるキャッシュ・フロー。財務活動から得た現金預金純額といたしまして、マイナスの1億2,497万2,000円。

4の現金預金及び現金等価物増加額・減少額2,077万6,623円。

5、現金預金及び現金等価物期首残高は、9,075万8,893円。

6の現金預金及び現金等価物期末残高は1億1,153万5,516円。

12ページ以降は、一般会計に準じた給与明細書、公営企業会計による財務諸表。注記となっておりますが、説明は割愛をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

以上で議案第 22 号 令和 4 年度開成町下水道事業会計予算についての説明を終了します。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 3 時 15 分散会